情報パック Information

日 日時・期間　問 お問い合わせ　対 対象
場 会場・場所　申 お申し込み　期 期間
内 内容　費 費用　定 定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

スマホなどで見られる広報紙 i広報紙
iphone、ipadの場合　Androidの場合
那覇市公式 Facebook　LINE@

お知らせ

公共下水道への接続について

公共下水道が供用されると、建築物所有者は3年以内に接続しなければなりません。既存家屋(持家)でくみ取り便所・浄化槽を改造予定の低所得世帯等に対し、要件が合えば予算の範囲内で工事費の補助があります。また、接続工事の資金貸付もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 上下水道局☎941・7810

空港整備で拝所を移転します

那覇空港では整備に伴い字鏡水崎原にある一部の拝所を平成28年夏頃に移転する予定です。関係者は、同空港事務所総務課までご連絡ください。

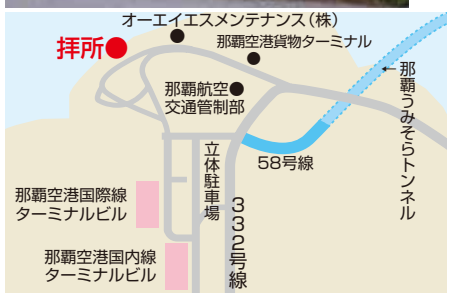

問 那覇空港事務所☎857・1101

4月からそ大ごみの①処理手数料と②一部地域の収集曜日が変わります

①単一料金から、大600円・小300円の2段階料金に変わります。

事前にクリーン推進課へ収集の申し込みをし、指定された収集日に処理券を貼付して出してください。

②首里赤平町・石嶺町・儀保町・久場川町・平良町・汀良町・鳥堀町、字上間、字国場、字仲井真において一部地域のそ大ごみの収集曜日を変更します。詳しくはお問い合わせください。

問 クリーン推進課☎889・3567

那覇市資源化物拠点回収事業について

ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出される資源化物(古紙類・飲料缶)を回収・保管し、市に引き渡す団体に対して奨励金を交付します。

対 自治会・PTAなどで構成され、定期的に総量200kg程度の資源化物を集めることが出来る団体

《金額》紙(10円/kg)、アルミ缶(100円/kg)、スチール缶(15円/kg)

申 クリーン推進課に事前登録が必要

問 クリーン推進課☎889・3567

家庭用生ごみ処理機器購入支援制度について

家庭から排出される生ごみを減らすため、処理機および処理容器を購入する方に予算の範囲内で奨励金を交付します。

※必ず購入前にお問い合わせください

対 生ごみ処理機：1世帯1台まで
生ごみ処理容器：1世帯2台まで

《金額》本体価格の3分の2(上限3万円)

問 廃棄物対策課☎951・3231

廃食用油のリサイクルにご協力を

市では「協働のまちづくり」「循環型社会」の形成を目指して、家庭から排出される食用油をリサイクルしています。

毎月第4日曜日に、協力いただいている各自治会へ出しましょう。

※事業所から出るものは対象外となります

問 那覇市自治会長連合会☎911・3509

平成28年度 就学援助の申請について

市では経済的理由により就学困難と認められる小中学生の保護者に対して、給食費・修学旅行費・学用品費等の一部を援助します。4月に市立の全小中学生にお知らせのチラシを配布しますので、申請方法等をご確認ください。

※4月から援助希望の方は4月28日(木)までに申請ください(5月以降も随時受付)

問 小・中学校(または学務課☎917・3505)

「第2次那覇市教育振興基本計画」スタート

市教育委員会は3月、「第2次那覇市教育振興基本計画」(平成28年度～32年度)を策定し、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」の実現に向けて取り組んでいきます。同基本計画の中には9つの施策があり、それぞれの「現状」「課題」「具体的施策」「指標と目標」について説明しています。

計画の内容は、市役所、各公民館・図書館にて閲覧できる計画冊子、または市ホームページをご覧ください。

問 市教育委員会 総務課☎917・3500

児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が変わります

	支給区分(月額)	改定前	改定後(4月分～)
児童扶養手当	全部支給	42,000円	42,330円
	一部支給	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円
特別児童扶養手当	1級該当児童	51,100円	51,500円
	2級該当児童	34,030円	34,300円

※手当額は、法律により全国消費者物価指数の変動に応じて改定されます。

問 子育て応援課☎861-6951

平成28年度 保育所等入所案内

市立保育所および認可保育園等の入所申込みを受け付けます。

入所希望月の前々月25日までに、こどもみらい課または各保育所(園)で配布している「入所申込書」一式をこどもみらい課まで持参し、申し込みください。

期 最終受付日10月25日(火)17時15分まで

【留意点】
○希望する保育所(園)への申込者が多数の場合は選考になります。
○保育料は、児童の年齢と世帯の住民税額等に応じて決定します。
○5歳児保育は再選考になります。その際、在園児が優先となりますので、ご了承ください。
○新規に開園する施設の情報は、ホームページで随時お知らせします。

問 こどもみらい課☎861・6903

4月乳幼児健診

市では、乳幼児のお子さんを対象に以下の通り健診を行います。

		通知時期	受診可能な期限	健診日および受付時間(4月)
乳児健診	前期	3か月頃	6か月未満まで	10日(日)・17日(日)・24日(日) 13時～15時
	後期	9か月頃	1歳未満まで	10日(日)・17日(日)・24日(日) 9時～10時45分
1歳6か月児健診		1歳8か月頃	2歳未満まで	14日(木)・21日(木)・27日(水) 13時～14時半
3歳児健診		3歳6か月頃	4歳未満まで	12日(火)・19日(火)・26日(火) 13時～14時半

※お子さまの健診時期に個別通知を行います。
(年間予定はホームページに掲載)

場 市保健センター　問 地域保健課☎853-7962

20～30代のための生活習慣病予防健診

職場や地域で健診の機会がない方を対象に健診・保健指導を行います。健診で自分の体の状態を知り、早い時期から生活習慣病予防に取り組んでみませんか。

日 4月5日・12日・19日・26日(毎週火曜) 9時～16時　場 市保健所1階

内 身体検査、血液・尿検査、保健・栄養指導(1時間程度で終了)

対 20～30代の市民(国保加入者以外)
※昭和52年4月1日～平成9年3月31日生まれの方　費 無料　申 電話受付(要予約)

問 健康増進課☎853・7961

エイズ(HIV)等の無料匿名検査

【即日無料匿名検査(要予約)】
日 毎週(月・水・金) 10時～11時半、13時～14時半
内 HIV・クラミジア・梅毒・肝炎
(※肝炎検査は初めての方のみ無料です)

【エイズ夜間検査(要予約)】
日 4月6日(水) 17時半～20時

場 市保健所(相談室105)

問 健康増進課☎853・7971

「迷惑行為防止重点地区等」の指定について

平成28年1月より「めんそーれ那覇市観光振興条例」に基づく公共の場所における迷惑行為に対する是正指導を開始しています。

【迷惑行為防止重点地区】

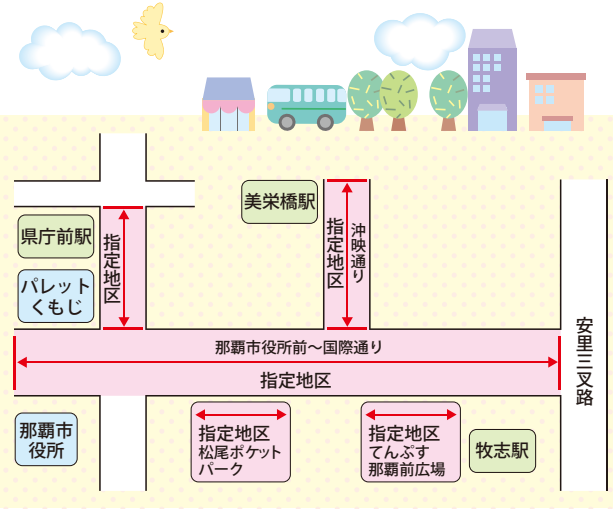

【迷惑行為是正指導を行わせる者】
・那覇市沖映通り商店街振興組合
・那覇市国際通り商店街振興組合連合会
・那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合
・那覇市国際中央通商店街振興組合
・那覇市国際大通り商店街振興組合
・那覇市国際蔡温橋通り商店街振興組合

詳しくは観光課ホームページをご覧ください。

問 観光課☎862・3276